



和室

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

市庁舎の利用者増加および屋外環境整備工事に伴い、市役所駐車場が混雑しております。

市役所または中央市民サービスセンターへは、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてお越しくくださるようお願いいたします。



11月3日(金)の「文化の日」は、家庭ごみと資源化物を平常どおり収集します。収集日にあたる地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課 ☎(0888)5709

大森山動物園を活性化 する企画提案を募集!

民間事業者などから、園内で飼育している動物やイメージキャラクター「オモリン」、ロゴマークなどを活用したイベントやグッズ販売などの企画を募集します。提案していただいた企画は審査

委員会でも審査し、採用された事業は実施します。企画提案書の提出については、事前にご相談ください。なお、実施した事業の収益の一部は、動物園の運営・発展に協力するための支援金として提供させていただきます。

募集期間▶11月1日(水)～12月28日(木)
●問い合わせ 大森山動物園
☎(0828)5508

駅の歩道橋内に 広告を掲示しませんか

秋田駅東西歩道橋(Weロード)・土崎駅東西歩道橋(港ウイロード)内にある、電照式広告板の利用者を募集しています。サイズと使用料は次のとおり、広告の製作費や貼付費は利用者負担です。

Weロード▶縦120cm×横160cm、1面あたり月額1万2千960円
港ウイロード▶縦102・8cm×横146cm、1面あたり月額4千320円

●問い合わせ
建設総務課 ☎(888)5747

小規模修繕の 受注希望業者追加登録

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を、契約課(市役所4階)で受け付けます。申請要領・用紙

は契約課のほか、市ホームページからも入手できます。

*登録済みのかたは申請不要。

対象▶市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事の業者登録をしているかたは、申請できません

有効期間▶平成29年12月1日(金)から31年5月31日(金)まで

受付期間▶11月6日(月)から17日(金)までの平日午前8時30分～正午、午後1時～5時

●問い合わせ
契約課 ☎(888)5438

ノーマイカーデーで 環境に優しく

市では、通勤時の渋滞緩和と温室効果ガス削減をめざし、毎月第4金曜日を「ノーマイカーデー」と定め、マイカー通勤の自粛や早起き時差通勤を推進しています。特に10月は重点実施月です。積極的にご参加ください。

なお、この取り組みに参加する事業所、参加者へ特典を提供していただける協賛店を募集中です。申込方法など詳しくは、交通政策課ホームページをご覧ください。

●問い合わせ
交通政策課 ☎(888)5766

★交通安全協会にご入会を!

交通安全協会では事故防止に向けてさまざまな活動を行っています。秋田市での加入率は他市町村に比べ低迷しています。

加入特典として、「入院見舞金制度」「協賛店制度」なども実施しています。運転免許更新の際は、ぜひご入会願います。なお、警察署窓口などで、途中入会の手続きも可能です。詳しくは、秋田地区交通安全協会へお問い合わせください。☎(862)0440

軽自動車税のグリーン 化特例(軽課)を延長

平成29年度税制改正に伴い、排出ガス性能と燃費性能の優れた3輪以上の軽自動車に対する軽自動車税を一定割合軽減する、「軽自動車税のグリーン化特例(軽課)」について、適用基準を厳しくし、2年延長します。軽減は1年度限りです。

■軽減対象の軽自動車と年度

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽自動車▶平成30年度
平成30年4月1日から平成31年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽自動車▶平成31年度

●問い合わせ 市民税課税制担当
☎(888)5475



災害への備え、被害を受けた場合のワンポイントアドバイスをご紹介します

台風や集中豪雨などで、家屋などが浸水した場合の衛生対策は、しっかり行いましょう。

健康管理課 ☎(883)1180

床上浸水の場合

汚れた家具や床・壁などは、水で洗い流すか、雑巾で水拭きし、乾いてから消毒しましょう(消毒は汚れのない状態でないと効果がありません)。

床下浸水の場合

土砂を取り除いた後、水道水で洗い流し、しっかり乾かしましょう。

- ▶庭木や外壁についた泥は、しっかり洗い流す。また、床下換気口のごみを取り除き、風通しを良くする
- ▶水気を十分に取り除いたら、扇風機などで換気し乾燥させる

*上記のような状況での水道使用时、その使用量相当分を減額できる場合があります。上下水道局お客様センターへお問い合わせください。☎(823)8431

食中毒、感染症の予防を

- ▶受水槽は、安全と衛生をしっかりと点検・確認してから使用する
- ▶水に浸かった食品や、停電により保存温度が保てなかった要冷蔵・冷凍食品はできるだけ廃棄する

消毒をする場合

消毒薬の使用は必要最小限にする。使用方法については、購入先などによく確認を。



昨年の総合防災訓練



11月1日(水)
午前9時～正午頃

秋田市
総合防災訓練を
実施します

訓練会場

北部市民サービスセンター
道の駅あきた港セリオン周辺
土崎地区の小・中学校など

延期していた秋田市総合防災訓練を津波避難訓練と合わせて実施します。訓練当日は、地域住民の避難訓練も実施されるため、会場周辺では交通混雑が予想されます。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

津波警報サイレンを鳴らします

訓練に合わせ、11月1日(水)午前10時から約3分間、沿岸部にある11か所の津波警報サイレン(左図参照)を一斉に鳴らします。

災害ではありませんのでお間違えのないようお願いします。

津波防災の日＝東日本大震災などの津波被害の教訓を風化させないため、11月5日は「津波防災の日」と定められています

問 防災安全対策課 ☎(888)5434

◆「防災ネットあきた」にメールアドレスを登録すると、災害情報や避難情報を携帯電話やパソコンに配信します。秋田市のホームページまたはQRコードから登録できます



医療機関での検査
健康管理課へ申し込み後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちになってください。受診可能な日時は医療機関によって異なります。結果は医師が説明しますので再度受診が必要です。

市保健所での検査
毎月1回、第2水曜日の午後2時～3時に検査を行っています。定員は1回につき10人で、検査は15分程度。結果は、約2週間後に郵送でお知らせします。

■今後の日程：11月8日(水)、12月13日(水)、1月10日(水)、2月14日(水)、3月14日(水)

B型・C型肝炎ウイルスに感染すると、肝臓の細胞に炎症が起こり、進行すると肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。また、感染してもほとんど症状がありません。検査を受けて、早期発見・早期治療に努めましょう。

無料の肝炎ウイルス検査を実施